

宮環政第100号  
令和2年5月15日

宇都宮市環境審議会  
会長様

宇都宮市長 佐藤栄  
(環境部 環境政策課扱)



### 第3次宇都宮市環境基本計画の改定について（諮問）

宇都宮市環境基本条例（平成13年条例第32号）第11条第5項により準用する同条第3項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問いたします。

記

### 第3次宇都宮市環境基本計画の改定について

#### （諮問理由）

本市では、平成28年3月に「第3次宇都宮市環境基本計画」を策定し、本市が目指す環境都市の姿として、2050年度頃の長期的な姿と、計画期間（平成28年度から令和7年度（10年間））内に実現を目指す短期的な姿を掲げ、地球環境や廃棄物、自然環境等の各分野の施策事業に取り組んでいくところであります。

こうした中、近年、台風の大型化や猛暑日の増加といった気候変動のほか、海洋プラスチックや食品ロスなど、市民生活に大きな影響を与える様々な環境問題が発生しており、さらには、国際社会共通の目標であるSDGsの達成に向けた取組が求められています。

こうしたことから、新たな環境問題にも的確に対応しながら、市民・事業者・行政が連携し、持続可能な「環境未来都市うつのみや」の実現やSDGsの推進に向けた実効性のある取組の推進を図るため、現行計画の中間年次に合わせ、計画の見直しを行うものであります。